

コミュニティ・スクール導入の目的

- ▶ 生徒が通いたくなる学校
- ▶ 保護者が我が子を通わせたいと思える学校
- ▶ 「地域の誇り」といわれる学校
- ▶ 教職員がプライドをもって働ける学校



これらを実現することを目的としています。

コミュニティ・スクール

▶ コミュニティ・スクールとは

→「学校運営協議会」を設置している学校です。

▶ 学校運営協議会とは

法律に基づき、一定の権限と責任をもち、保護者・地域の声を学校運営に生かし、地域とともにある学校づくりの核となる組織です。



学校運営協議会の役割

- ▶ 学校運営の基本方針を承認すること。
- ▶ 学校運営について、教育委員会または校長に意見をのべることができること。
- ▶ 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるることができること。

※教職員の採用、昇任及び転任に関する一般的事項に限るものとし、特定の教職員についての意見の申出はできないものとする。



これまでの違い



▶ 地域教育連絡協議会

学校と地域が連携して、地域ぐるみで子供を育てる環境の充実に
実を目的に設置 外部評価

→ 協力者

▶ 学校運営協議会

学校運営に参画し改善が目的に設置

→ 当事者

御園中学校における学校運営協議会制度

地 域

地域力推進会議
町会・自治会・あじさい会

地域連携支援委員会

・広報・地域連携

・学力向上 ・学校支援

・キャリア教育 ・ICT推進

・学校評価

・部活動

・PTA

・登校支援
・いじめ対応
・特別支援教育
・土曜補習教室
・各種検定
・職場体験
・職業講話
・部活動指導者

学校運営に参画

協働

みその学校
サポート

協働活動に参加

地域学校
協働本部
【実 働】

地域ボランティア

学校運営協議会
【方針決定】

みそのコミュニティ・スクール

御園中PTA

学校評価協力者

民間・区教委

みそのくん

